

平成 28 年度事業計画

I 観光及び物産振興事業の企画・実施及び支援事業

1 受入体制整備事業

(1) 表彰事業

本県の観光振興及び物産振興に功績があった者・施設等を当協会の総会の席上、会長が表彰を行う。

また、本県観光事業の振興に特に貢献された方を、(公社)日本観光振興協会会長及び(公社)日本観光振興協会関東支部長に推薦する。

(2) 催物等助成事業

国や県をはじめ、県内市町や各地区観光協会等主催の各種イベントを後援するなど、それらの事業を広く支援する。

(3) とちぎ観光ホスピタリティ事業

とちぎ観光ホスピタリティ推進会議(栃木県観光交流課)が決定するホスピタリティ研修の主催者に補助金を交付する。

(4) 県域版 DMO 形成促進事業(県補助事業)

県域を対象区域として、主に海外や国内遠隔地のマーケティング、更にはマーケティングに基づく県域版の観光戦略を策定し、観光業、農林水産業、交通事業者等幅広い関係者による観光地域づくりをマネジメントする DMO の形成を促進するための調査を実施する。

2 とちぎ特産品推奨事業

(1) 県産品の品質の向上、需要の拡大及び取引の増進を図るため、製造又は加工の最終工程が県内で行われた商品(県産品)の中から「とちぎ特産品」を推奨(有効期間3年間)する。

また、認定した「とちぎ特産品」について、当協会のホームページで公開するとともに、「とちぎ特産品ガイド」を発行し、その普及、宣伝に努める。

(2) 県産品の普及を図るため、県産品関係企業、流通関係企業、商工団体等との連携を強化するとともに、必要に応じて適正な食品表示や催事における成果等について「県産品流通実践セミナー」を開催する。

3 栃木県のブランド力向上事業

(1) 見本市〔フーデックスジャパン（全国食品博）〕へ出展支援（県委託事業）

首都圏等で開催される見本市に、栃木県内の県産品事業者の出展を支援することにより、認知度の向上を図り、栃木県のブランド力を向上させる。

ア フーデックスジャパン2017 全国食品博

- ・開催時期 平成29年3月
- ・開催場所 千葉市幕張メッセ
- ・主催 一般社団法人日本能率協会 等

II 観光及び物産情報の収集・提供事業

1 観光・物産情報発信事業

(1) インターネット事業（県補助事業）

多様な観光・物産需要に対応するため、既存の観光・物産部門のみならず、商工・農林業団体や市町等との連携を図りながら、平成26年度にリニューアルしたホームページ「とちぎ旅ネット」を運営する。

ホームページは、最新の情報提供を心がけるとともに、シーズンの注目情報や画像を多く取り入れながら、多様化する観光客のニーズに応えるべく内容の充実を図る。

ア 観光資源・名産品の紹介

観光写真ダウンロードコーナーにおいては、本県の観光資源の写真を掲示・提供し、とちぎ路オンラインショップにおいては本県の名産品を紹介する。

イ 情報の発信

ホームページにおいて、多様化する観光客のニーズに応えるため、各市町、各地区観光協会等から寄せられた情報を基に、シーズン毎の各観光地における注目情報や画像を多く取り入れる等内容の充実を図り、お祭りやイベント、花、紅葉の情報など最新の観光に関わる情報を発信する。

ウ 通訳案内士の紹介

栃木県内の通訳案内士及び栃木県地域限定通訳案内士の紹介をホームページにおいて行う。

(2) インターネット事業（県委託事業）

外国語サイトに、従来の英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、タイ語に

加え、フランス語のサイトを新設し、急増する本県への外国人観光客のニーズに応え、海外への情報発信を強化する。

(3) 観光情報多言語情報発信事業（県委託事業）

SNS を活用し、英語、中国語（繁体字）による情報発信を行い、本県への外国人観光客への情報発信を強化する。

(4) 観光情報発信事業（県補助事業）

ア 観光情報収集活動

県・市町・各地区観光協会・観光関係業者等から、メール、FAX等により適宜観光情報を総合的に収集するとともに、必要に応じ電話や現地に出向き写真撮影等の取材活動を実施する。

イ パブリシティ活動

(ア) 記者クラブ定例連絡会

毎月「観光情報誌」を作成し、東京の記者クラブ定例連絡会（毎月第3火曜日開催）に情報提供を行う。

・構成団体：レジャー記者クラブ（12社）、ラジオ・テレビレジャー記者会（46名）、日本旅行記者クラブ（42名）、フリー（18名）

(イ) 記者クラブ以外のマスコミや旅行エージェント等にも情報提供を行う。

(ウ) 情報連絡会議・取材協力

ウ 観光・物産に関する相談・対応

近年の電話等による観光・物産に関する相談内容は多種多様であり、その対応には、各関係機関等との連絡調整が必要不可欠となっている。

そこで、広く各方面からの動態情報等の収集を行い、正確な情報の提供、発信に努める。特に、市町から収集した観光情報のデータを四季折々のテーマ毎に整理し、それぞれの観光地の自然や文化・歴史等の紹介とともに提供する。

- ・季節感のある情報 花、果物狩り、やな、体験、道路閉鎖・開通情報等
- ・トピックス 新規施設オープン、特別公開、交通機関情報等
- ・祭り・イベント情報 月別
- ・観光地の紹介 温泉、自然、歴史・文化、見所、交通アクセス等

(5) 観光栃木の魅力を創る「女将の会」キャラバン支援事業

近県のマスコミ、旅行エージェント等に対し、本県への誘客促進に向けた観光キャラバン等を展開する「女将の会」に対し支援する。

・実施時期及び方面 未定

2 「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン事業（「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン推進協議会委託事業）

(1) 「本物の出会い 栃木パスポート」事業

栃木県を訪れる観光客の方々に、より長く県内に滞在し周遊していただくために、「本物の出会い 栃木パスポート」を発行する。

パスポートには、スタンプラリーやクーポン機能をつけ、県内全域の土産店、飲食店、レジャー施設による特別料金や粗品プレゼント等のサービスを提供する。

・実施期間 平成26年4月1日(火)～平成29年3月31日(金)(3年間)

(2) 観光キャラバン

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、宮城県、福島県等のマスコミ、旅行エージェント、バス会社等に対し、栃木県への更なる誘客促進に向けた観光キャラバンを実施する。(場所については予定)

・実施時期 未定

(3) 観光アプリ開発事業(「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン推進協議会補助事業)

観光客がスマートフォンから栃木県の観光情報を取得できるアプリケーションを作成する。

3 観光宣伝印刷物制作・配布事業(県補助事業)

栃木県の優れた観光資源や見どころなどの情報を網羅した全県マップを作成・配布し、県内各地への誘客促進を図る。

・観光地図 A1サイズ(長辺1回折後蛇腹5山)12万部(予定)

4 観光物産展等開催事業

(1) 県内外から県内各地への誘客促進を図るとともに県産品の販路拡張を推進するため、県内外の百貨店等を会場として、次の観光物産展等を開催する。

ア 札幌市 さっぽろ東急百貨店(県委託事業)

・平成28年4月21日～27日(第25回お国自慢味・技くらべ)
(主催は在道都府県協議会、本県は特別参加)

イ 川越市 丸広百貨店川越本店

・平成28年7月13日～18日〔第1回栃木・茨城・千葉物産展(仮称)〕

ウ 船橋市 東武百貨店船橋店(県委託事業)

・平成28年8月(第19回栃木・福島の物産と観光展)

エ 宇都宮市 福田屋百貨店インターパーク店

・開催時期未定

オ 宇都宮市 福田屋百貨店宇都宮店
・平成 29 年 2 月（第 6 回 栃木・茨城・群馬の物産と観光展）

カ その他
・上記以外、百貨店等の企画に応じ、随時積極的に対応する。

(2) 食品催事等の開催

ア 小山市 イオン小山店
・平成 28 年 6 月 10 日～15 日（とちぎの観光と物産フェア）

イ さいたま市 JR大宮駅西ロイベントスペース
・平成 28 年 4 月及び 11 月（栃木産直市 in 大宮駅）

ウ その他
・上記以外、栃木県等から紹介される催事・観光イベント等に、随時積極的に対応する。

5 伝統工芸品普及事業

(1) 常設展示場運営事業（県委託事業）

栃木県指定の伝統工芸品に対する理解と認識を深め、その普及宣伝を図るため、県庁舎 15 階の「県政展示コーナー」に常設展示し、4 ヶ月に 1 回程度の展示替を行う。

(2) 栃木県伝統工芸品展開催事業（県委託事業）

栃木県庁昭和館及び東京都内において、伝統工芸品の展示・販売のほか、匠（伝統工芸士）による製作実演や製作体験教室を実施し、匠との交流の機会を設ける。

ア 栃木県伝統工芸品展 2016
・開催時期 平成 28 年 10 月
・開催場所 栃木県庁昭和館

イ 栃木県伝統工芸品首都圏販路拡大 PR 事業
・開催時期 年間 4 回
・開催場所 東京都 とちまるショップ

6 栃木県観光物産振興員配置事業（とちぎおもてなしメイツ人材育成事業） （県委託事業）

「とちぎおもてなしメイツ」を活用した、県産品の普及宣伝を図る。

- ・採用人員 2 名
- ・採用期間 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月末

Ⅲ 観光及び物産関係団体との連絡協調事業

1 観光展参加事業

(1) 夏の観光展

(公社)日本観光振興協会関東支部が主催する観光展に共同出展し、埼玉県の方々に、夏の関東甲信越静の観光情報を提供するとともに、ステージで観光PRを行い、関東甲信越静地域への観光客誘致を図る。

- ・開催期間 平成28年6月24日(金)～6月26日(日)
- ・開催場所 JR大宮駅コンコース(さいたま市)

(2) ふるさと観光展 IN 仙台駅

(公社)日本観光振興協会関東支部が主催する「ふるさと観光展」に共同出展し、宮城県の方々に、秋の関東甲信越静の観光情報を提供するとともに、ステージで観光PRを行い、関東甲信越静地域への観光客誘致を図る。

- ・開催期間 平成28年9月14日(水)～9月15日(金)
- ・開催場所 JR仙台駅(仙台市)

(3) ツーリズムEXPOジャパン2016

アジア最大、世界でも最大級の旅の祭典となったツーリズムEXPOジャパン2016に出展する栃木県と連携し、国内のみならず広く世界に、「栃木県」をPRする。

併せて、同時開催のトラベルマート(商談会)に参加する。

- ・開催期間 平成28年9月22日(木)～9月25日(日)
- ・開催場所 東京ビッグサイト(東京都)

(4) 冬の旅・早春の旅観光展

(公社)日本観光振興協会関東支部が主催する、冬から早春の旅をテーマとする観光展に、関東甲信越各県とともに出展し、神奈川県の方々に本県の観光PRを行い、観光客の誘致促進を図る。

- ・開催期間 平成28年12月9日(金)～12月12日(月)のうちの2日間
- ・開催場所 横浜駅(横浜市)

(5) 東武ファンフェスタ

東武鉄道(株)が主催する「東武ファンフェスタ」に参加し、来場者に本県の観光と県産品のPRを行い、観光客の誘致促進を図る。

- ・開催時期 平成28年12月上旬(予定)
- ・開催場所 東武鉄道株式会社 南栗橋車両管理区(久喜市)

(6) 第59回旅と温泉展

(一社)日本温泉協会が主催する「旅と温泉展」に出展し、首都圏の人々に本県の温泉地及び観光地のPRを行い、観光客の誘致を図る。

- ・開催時期 平成 29 年 3 月中旬（予定）
- ・開催場所 未定

(7) 誘客促進対策事業

- 上記以外、本県への誘客促進に資する事業に、随時積極的に対応する。
- ・日光東照宮御鎮座 400 年、日光山開山 1250 年関連事業に係る事業

2 観光関連団体等との連絡協調事業

(1) (公社) 日本観光振興協会連携事業

ア 情報センター事業

(公社) 日本観光振興協会の全国観光情報データベース情報の更新を行い、県内全市町の情報を、(公社) 日本観光振興協会のホームページを通じてマスコミ、旅行エージェント及び一般に広く提供する。

イ 関東ブロック観光宣伝資料作成事業（関東甲信越静観光協会・連盟協議会）

全国観光広域振興事業の一環として、関東甲信越静の観光ポイントを掲載した観光ガイドブック中国語版（繁体字）に修正を加え、台北国際旅行博等で配布し、台湾からの誘客促進を図る。

- ・冊子名称 MID JAPAN（関東甲信越静広域観光情報誌）
- ・作成部数 2,000 部（予定）

(2) 観光関連団体等との連絡協調

東日本旅客鉄道（株）、東武鉄道（株）、(公社) 日本観光振興協会、(一社) 日本温泉協会等をはじめ、県内外の観光及び物産関係団体等と緊密に連絡、協調して本県観光の振興を図る。

IV 外国人旅行者に対する情報提供事業

1 第 24 回台北国際旅行博（ITF2016）

台湾からの観光客の誘致を図るため、関東ブロック広域観光振興事業推進協議会として出展し、本県観光をPRする。

- ・開催期間 平成 28 年 11 月 4 日（金）～7 日（月）
- ・開催場所 台湾（台北市 台北世界貿易センター第 1 展示館）

2 東南アジア誘客事業

フィリピンは、ASEAN でインドネシアに次ぐ人口を有しており、近年、中間層が拡大しつつある現況である。また、従来より親日度が高く、公用語が英語で、日本からも近距離であり、長期的に訪日客の需要が見込まれる。

さらに、フィリピンは、他県がそれほどセールスを行っていない市場でもあることから、フィリピン最大の国際旅行博覧会「フィリピン国際旅行フェア（TTE）」や商談会へ参加し、現地旅行会社へのセールス等を通じて本県の観光PRを実施する。

- ・実施時期 平成 29 年 2 月
- ・実施場所 フィリピン（マニラ SMX コンベンションセンター等）

V 観光・物産情報発信施設の運営

1 「おいでよ！とちぎ館」の管理運営

宇都宮市にある本町合同ビル 1 階に設置している当協会事務所兼直営店の「おいでよ！とちぎ館」において、観光及び県産品の振興機能の強化及び情報発信・提供を行う。

(1) おいでよ！とちぎ館の概要

- ・店舗面積 102.89 m²
- ・出展者 165 業者
- ・営業時間 午前 9 時～午後 7 時（月～金）
午前 10 時～午後 5 時（土）※祝日・年末年始を除く

VI 県産品の販売事業

1 「とちびより」の管理運営

JR 宇都宮駅 2 階、駅ビルパセオ「とちぎグランマルシェ」内に出店している当協会直営店舗の「とちびより」において、県産品の普及・宣伝と販路拡張を推進するため、展示販売を行う。

※平成 26 年度に、旧パセオグラスボックス全体の改装に伴い同店舗も改装を実施した。

（リニューアルオープン日 平成 26 年 12 月 17 日）

(1) とちびよりの概要

- ・店舗面積 70.33 m²（改装前 62.13 m²）
- ・出展者 100 業者
- ・営業時間 午前 8 時～午後 9 時（年中無休）

(2) とちびより販売事業

ア 県産品の販売

県内で生産加工され若しくは主要な原材料が栃木県産である菓子・地酒・地ビール・焼酎・工芸品等の特産品を販売するとともに、いちご等の栃木県を代表する農産物を生産時期に応じて販売する。

イ 県産品オリジナルセット商品の販売

御中元、御歳暮等を中心に、県産品を詰め合わせた、県産品オリジナルセットを販売する。

ウ 物産展への参加及び外売の実施

集客の多い各種行事開催会場等において、随時外売を実施し、県産品の販路拡張、普及宣伝に努める。

エ 宇都宮観光コンベンション協会の観光推進事業との連携

宇都宮観光コンベンション協会の観光イベント等の催事に合わせ、広く県産品のPRや特産品の販売を行う。

(3) 新規県産品の発掘・紹介

県内市町や地域観光協会、商工団体、当協会の協力団体等と連携を密にして、商品の発掘及び情報の交換に努める。

2 「とちぎ路オンラインショップ」の管理運営

「とちぎ旅ネット」内のインターネットショップ「とちぎ路オンラインショップ」において、とちぎが誇る食品や工芸品等を紹介・販売することにより、県産品の宣伝や販路の拡張に努める。

VII 日光湯元レストハウス運営事業

日光湯元レストハウスを賃貸し、日光湯元地区の観光誘客促進及び観光客受け入れ体制の強化を図る。